

平成 21 年度政策評価書(事後評価)

担 当 部 局：迎賓館、大臣官房企画調整課国際室

評価実施時期：平成 22 年 8 月

政策分野：17. 迎賓施設の運営

政策	迎賓施設の適切な運営
基本目標	迎賓施設において、海外の賓客に対し接遇を行い、日本の外交に資するものとする。
評価方式	実績評価方式

1 政策の概要及び評価結果総論

(1) 政策の背景・必要性

迎賓館は、国賓・公賓及びこれに準ずる賓客に係る公式行事・宿泊等に関する接遇を行うことを目的に、昭和 49 年 4 月 1 日に総理府の「附属機関」として設置された（平成 13 年 1 月 6 日から内閣府の「施設等機関」）。

京都迎賓館については、海外からの賓客に対し歴史的・文化的側面も含めた幅広い対日理解を醸成するため、歴史的・文化的資産の蓄積が大きい京都の地に、国の迎賓施設として平成 17 年 4 月に開館した。

迎賓館は、閣議決定等に基づき、外国の国王、大統領及び首相などの国賓・公賓等の賓客に係る公式行事、宿泊等に関する接遇を行う施設であり、歓迎行事、天皇皇后両陛下のご訪問、内閣総理大臣との首脳会談などを一体的に取り扱う我が国唯一の施設として、政府のみならず衆参両議院及び最高裁判所の賓客についても同様な接遇を行うなど三権全てにおいて、外交儀礼上重要な役割を果たしている。これらの役割を果たすため、外交儀礼上必要な品格の保持、快適な空間の提供及び安全の確保等適切な管理・運営を行って行く必要がある。

また、一般国民に対する参観を実施し、迎賓施設の役割について理解を得る必要がある。

(2) 根拠法令等

- ◆迎賓館の運営大綱について（昭和 49 年 7 月 9 日閣議了解）
- ◆国賓及び公賓並びに公式実務訪問賓客の接遇について（昭和 59 年 3 月 16 日閣議決定）
- ◆京都迎賓館の使用について（平成 17 年 3 月 16 日内閣総理大臣決定）

(3) 評価対象施策

- ①迎賓施設の適切な管理・運営

(4) 評価結果総論

○施策評価結果一覧

S	A	B	C	未集計等
0	1 ①	0	0	0

○総合的評価

平成 21 年度の接遇については、国賓としてシンガポール共和国大統領・同夫人をはじめ、オーストリア共和国大統領・同夫人及びハンガリー共和国大統領など赤坂迎賓館において 10 回、京都迎賓館において 8 回の計 18 回の利用（接遇）実績となっており、全体として目標の接遇を円滑かつ安全に実施するとともに、賓客からは接遇に対する感謝の意が表されており、高い評価をいただいているものと考えられ、賓客に満足してもらい我が国の外交に資する有効な施策の実施を行うことができた。また、一般参観においても赤坂迎賓館で 89.9%、京都迎賓館で 85.5%の方に満足いただける結果となっており、接遇に対する国民の理解を深めることができたと考えている。

（5）政策全体の課題と今後の取組方針

迎賓施設の利活用については、引き続き促進に努めるとともに、効率的な施設の維持管理に努め、予算の適切な執行管理を行いつつ、必要な施設整備を実施する。また、一般参観の内容の充実及び迎賓施設の役割についての理解の深化を図るため、高齢者の社会活動の機会を提供するシルバーボランティア説明員の更なる活用などの工夫を図るとともに、平成 21 年 12 月には旧東宮御所（迎賓館赤坂離宮）が国宝に指定されたことから、施設の一般公開の拡大についての更なる要請もあり、天皇陛下御在位 20 年慶祝行事として実施した迎賓館赤坂離宮前庭公開を毎年実施することとするなど、接遇予定との調整、セキュリティーの確保や館内保全等の問題を検証しつつ、一般参観の充実に努める。

2 各施策の概要及び評価結果

（1）迎賓施設の適切な管理・運営〔迎賓館庶務課、同運営課、京都事務所庶務課、同運営課〕

ア 施策の概要

国公賓等の接遇は、「迎賓館の運営大綱について」（昭和 49 年 7 月 9 日閣議了解〔資料 1〕）に基づき、国賓・公賓・公式実務訪問賓客をはじめ、国会及び最高裁の賓客の接遇を行うこととなっている。個々の接遇については、国賓は閣議決定、公賓及び公式実務訪問賓客は閣議了解を経て決定される〔資料 2〕。国会賓客及び最高裁賓客は各々の機関で決定される。

京都迎賓館については、国公賓等の接遇のほか国の機関、地方公共団体等が催す

招宴その他の接遇等について「京都迎賓館の使用について」（平成17年3月16日 内閣総理大臣決定〔資料3〕）に基づき、国の迎賓施設としての品格の保持、安全性の確保等の観点から内閣総理大臣が個別に承認し、使用に供している。なお、国の機関以外の使用については、適正な使用料を徴収している。

施設の整備・維持管理については、賓客が満足できる安全・快適な施設の提供など、円滑な接遇を行うための迎賓施設の管理・運営を確実に実施するとともに、効率的な維持管理に努め、予算の適切な執行管理を行いつつ、必要な施設整備を実施している。

迎賓館では、迎賓施設の役割、接遇についての国民の理解を深めることを目的に、毎年、国公賓等の接遇に支障のない時期に一般参観を実施している。

(単位：百万円)

予算額	平成19年度	平成20年度	平成21年度
		884	784
赤坂迎賓館	402	313	422
京都迎賓館	482	471	431

イ 政策評価の結果

施策単位での評価		A			
評価指標		19年度	20年度	21年度	達成度
迎賓施設の積極的な活用を図り、賓客の接遇を円滑に行うため、関係機関による迎賓館事務連絡会議を開催	目標値	—	毎月開催	毎月開催	
	実績値	—	11回	11回	達成できた(A)
利用(接遇)実績	目標値	—	年10回	年18回	
	実績値	—	年15回	年18回	達成できた(A)
賓客の安全対策に対応する適正な警備と秩序維持	目標値	—	確実な実施	確実な実施	
	実績値	—	確実に実施	確実に実施	達成できた(A)

接遇に関する事業者からの意見聴取を行い施設の管理方法等に対する評価	目標値	—	接遇に関する事業者等からのヒアリングの実施	接遇に関する事業者等からのヒアリングの実施	
	実績値	—	1回実施	1回実施	達成できた (A)
迎賓施設の維持管理(臨時的なものを除く)方法等の見直した場合のコスト(施設の保守管理、庭園管理等)を参考に評価	目標値	—	前年度契約実績との比較	前年度契約実績との比較	
	実績値	—	光熱水料の若干の減及び積算見直しによる平成21年度予算の減	光熱水料9百万円の減	達成できた (A)
一般参観者数	目標値	—	10,000人	32,000人	
	実績値	—	10,000人	30,605人	達成できた (A)
参観者へのアンケート実施による評価(「満足した」、「ある程度満足した」とする評価の合計割合)	目標値	—	80%以上	80%以上	
	実績値	—	87%以上	87%以上	達成できた (A)

ウ 目標の達成状況の分析

<有効性>

接遇については、赤坂迎賓館において8回、京都迎賓館において10回、計18回を計画の目標値に掲げ、実績は、赤坂10回、京都8回と逆の結果となったが、全体として計18回の接遇を円滑及び適切に実施(資料4参照)するとともに、賓客の安全対策に対応した適正な警備を確実に実施し、いずれの接遇においても感謝の意を表されるなど高い評価をいただいているものと考えられ、賓客の満足を得ることができたことから目標の成果を達成できたと評価した。

一般参観については、京都迎賓館において参観許可数の5倍近い申込があり、抽選

を行い、定員 12,000 人の一般参観を 7 月 21 日から 30 日までの間に適正に実施し、参観者アンケートにおいて 85%以上の方が満足したとの回答を得た。また、赤坂迎賓館においては、定員 20,000 人のところ 18,000 人強の申込みに止まり、目標値の達成はならなかったが、申込者全員の 18,605 人の一般参観を 7 月 28 日から 8 月 6 日までの間に適正に実施し、参観者アンケートにおいて 89%以上の方が満足したとの回答を得た（資料 6 参照）。このように赤坂迎賓館においてわずかに参観者数が目標値に届かなかったが、全体的には 87%の方が満足したとの回答を寄せており、迎賓施設の役割等について国民の理解を深めることができたと考え、目標の成果を達成できたと評価した。

<効率性>

迎賓館事務連絡会議を計画どおりほぼ毎月開催（資料 7 参照）し、関係省庁との連携を図るとともに、接遇に当たっては、主催機関と綿密な打ち合わせを行うほか、賓客国先遣隊等の視察を行うなど効率的な実施に努めている。

赤坂迎賓館は、本館改修工事終了に伴い運用再開による経費が必要なことから増額となっているが、電気料金軽減のための一般競争入札の実施及びガス料金軽減のための平成 22 年度契約方法見直しに向けたガス管改修工事等を実施するなど光熱水料の効率化に努めた。また、京都迎賓館においては積極的に CO2 排出量削減に向け努力をし、光熱水料の実績額として対前年度 9 百万円の減額（資料 8 参照）となった。なお、平成 22 年度予算については過去の執行実績に基づいた積算の見直しを行い、対前年度 8 百万円の減額となっている。このことから、達成できたと評価した。

エ 主な課題と今後の取組方針

課 題	今後の取組方針
—	予算要求 (施策全体) 現行予算を継続 <平成 23 年度概算要求 919 百万円> (平成 22 年度予算 901 百万円)
<ul style="list-style-type: none"> ・迎賓施設の適切な運用 国公賓等の接遇を円滑かつ安全に実施し、賓客に満足してもらい、もって我が国の外交に資する。 ・迎賓施設の管理・運営の効率化 迎賓施設の管理・運営の効率化を図る。 	事務の改善等 <ul style="list-style-type: none"> ・迎賓施設の利活用については、引き続き促進に努めるとともに、事務連絡会議等を通じ関係機関のより一層の連携に努め、円滑かつ安全に接遇を実施。 ・過去の実績に基づく積算の見直し等により平成 22 年度予算においては約 8 百万円の減額を行うなど、予算の適正な執行、効率化に努めてきたところであり、引き続き効率化に努める。

<ul style="list-style-type: none"> ・一般参観の適切な実施 <ul style="list-style-type: none"> ・一般参観の内容の充実、迎賓施設の役割の理解の深化を図る。 ・一般参観の拡大等についての検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・シルバーボランティア説明員の更なる活用等工夫を図りながら適切に実施する。 ・セキュリティーの確保や館内保全等の問題についての検証を行いながら、迎賓館赤坂離宮の前庭公開を毎年実施するなど、一般参観の充実に努める。
--	---

オ 有識者の意見等

平成 22 年 1 月 27 日開催の第 6 回京都迎賓館運営懇談会において、以下の御意見をいただいた。

① 迎賓施設の適切な運用

- ・日本の国を本当に世界のトップリーダーの方々にきちんと理解していただくための大切な施設であるということを肝に銘じて、この京都迎賓館というのは今の世界がどういうふうな環境の実態にあるのかということを常に検証しながら、見直され続けなければならないと感じています。
- ・見て、感じて、心に楽しむ。安らぎを覚える。日本に来たのか、京都へ来たのかというように、花にしる、能や、踊りや、お茶にしても、来られた方々の国にはないもてなし方というものを、もっと堂々と紹介して、賓客の方々をおもてなししなければいけないと感じています。
- ・いかに日本伝統文化のいろんなものを催しても、ただ見て、ああそうかということで終わってしまうということになってしまわないよう、迎賓館自体が、役所的、形式的な雰囲気ではなく、もっとリラックスできるような雰囲気をつくっていく工夫が必要ではないか。
- ・この世の中、一般の価値観が変化する中でますます文化というもの、あるいは外交についてもハードな外交ではなくてソフトな外交が必要なのだということをもっとアピールする必要があるのではないだろうか。
- ・日本の迎賓館なので、全国の都道府県知事すべての人たちにとって、地元の京都府・京都市とも一緒にホストの役もお務めいただきながら、これを日本のために活用することも可能なのではないか。

② 迎賓施設の管理・運営の効率化

- ・庭も大きな岩組みの滝があって、深山幽谷の趣がある滝の間を活用することをお考えいただけないだろうか。
- ・京都迎賓館のおもてなし、しつらえの中に、制約もたくさんあることは重々承知しており、やってはいけないみたいに思って避けて通ってしまっているようなことがいっぱいあります。人様におもてなしをするノウハウというのはもっと原始

的なところに本質があるように思いますので、例えば庭の真ん中に炭の山を作っ
て皆で囲むというような何かの機会に挑戦できたらうれしいなと思います。

- ・おもてなしというのは、在外公館のようにその国で日本の国旗を預かっていた
いて、トップクラスの社交をきちっとこなしていただくためには絶対的にレベル
空間、スペース、グレード感とかが必要であり、もてなすということは日常トッ
プレベルの品質を体験している人でないと実はなかなかできないということを大
事にしてほしいと思います。
- ・この施設は、かなり多様な和のもてなし方ができるように工夫してあるはずで
すが、施設の活用の仕方を工夫し、本当の温かい和のもてなしがにじみ出
るような感動を与えることのできる、そういうもてなしの可能性が秘められてい
ると思います

③ 一般参観の適切な実施

- ・京都迎賓館に関係しているため、そのついでを見せてほしいと言われて非常に困っ
ている。それぐらい魅力がある。定員を上回る応募者がいるということですが、
近辺の方だけでなく、恐らく東京の方などは相当に新鮮な驚きを持たれると思いま
す。
- ・一般国民を対象とした参観を今後とも続けていただくとともに、オピニオンリー
ダーなどに見ていただき、日本の国内での知名度というものを広めていっていただ
くことが必要ではないかという気がしています。
- ・和のもてなしをする迎賓館については、施設は見せてもらったけれども、実際に
どんなもてなしがなされているのだろうかということに一般国民も関心を持って
いるのです。そういう関心が非常に高まってきているということを知っています。

(参考)京都迎賓館運営懇談会委員名簿 (平成 22 年 1 月 27 日現在)

荒巻 禎一	前京都府知事	京都文化博物館館長
池坊 由紀	華道家元池坊	次期家元
上村多恵子	京南倉庫(株)代表取締役社長	
川勝 平太	静岡県知事、前静岡文化芸術大学学長	
喜多川俵二	有職織物作家・人間国宝	
金剛 永謹	金剛流宗家	
千 玄室	茶道裏千家前家元	
中村 昌生	京都工芸繊維大学名誉教授	
畑 正高	(株)松栄堂代表取締役社長	
林 駒夫	桐塑人形作家・人間国宝	
藤田 公郎	元インドネシア大使	元 JICA 総裁
堀場 厚	(社)京都経済同友会特別幹事	(株)堀場製作所代表取締役会長兼社長

(参考1) 関係する施政方針演説等内閣の重要政策（主なもの）

(参考2) 文献及びデータ等

- ・迎賓館の運営大綱について（昭和49年7月9日閣議了解）（資料1）
- ・国賓及び公賓並びに公式実務訪問賓客の接遇について（昭和59年3月16日閣議決定）（資料2）
- ・京都迎賓館の使用について（平成17年3月16日内閣総理大臣決定）（資料3）

(参考3) 測定指標の設定の考え方

測定指標		設定の考え方
(1)	迎賓施設の積極的な活用を図り、賓客の接遇を円滑に行うため、関係機関による迎賓館事務連絡会議を開催	迎賓施設の適切な運営に不可欠な関係機関の連携のための事務連絡会議の開催状況を設定
	利用（接遇）実績	迎賓施設の利活用状況を明らかにするため設定
	賓客の安全対策に対応する適正な警備と秩序維持	迎賓施設の運営に不可欠な安全の確保を設定
	接遇に関する事業者等からの意見聴取を行い施設の管理方法等に対する評価	施設整備の検討に不可欠な事業者等専門家からの意見聴取による必要性の検証等効率化に努める。
	迎賓施設の維持管理（臨時的なものを除く）方法等の見直した場合のコスト（設備の保守管理、庭園管理等）を参考に評価	施設の維持管理方法の見直しによるコスト比較を行い効率化に努める。
	一般参観者数	迎賓施設の役割等について理解を深めるための一般国民対象者数を検証
	参観者へのアンケート実施による評価（「満足した」、「ある程度満足した」）とする評価の合計割合	一般参観実施方法の工夫に資するとともに、迎賓施設の役割等への理解度を検証